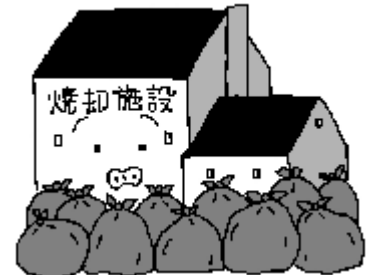


嵐山町のゴミ焼却は、広域対応・・・議会も町長も吉見町にお任せで無責任ですー

小川地区衛生組合のゴミ焼却炉が老朽化しています。
吉見町・東松山市・桶川市・滑川町・嵐山町・小川町・
ときがわ町・東秩父村で、埼玉中部資源循環組合を設立。
焼却場を吉見町大串地区に建設します。



焼却施設の必要面積は2ヘクタール(ha)です。
が、周辺施設と合わせ5haで全体を設計し、焼却熱の電力で、
周辺施設のお風呂・プール・足湯・農産物販売所等の電力を使う計画です。
ごみ焼却でできる電力は1900KW、焼却施設の必要電力は1700KW。

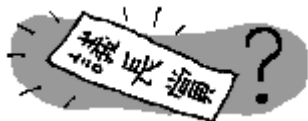
余剰電力は200KWです。周辺施設のお風呂や温水プール等に、余剰電力の20倍4166KWが必要です。
不足分の電力3966KWを購入せざるをえません。(埼玉中部広域清掃協議会・新ゴミ処理構想より算出)。

吉見町は構成自治体の負担金でお風呂・温水プール・足湯等の電力を買うソロバンをはじいたようです。

会議録を読むと構成市町村長(嵐山町も)は、建設場所を吉見町に初めから任せ、吉見町長はH24年11月から現地を選定していました。表向きは、5haの場所を8カ所選び、そこから30年前焼却場建設を計画し、地元と裁判となり、今後は建設しないと裁判で和解した吉見町大串地区を、焼却施設建設検討委員会に最適とお墨付きを得る形にしました。和解条項に反した焼却場建設は、人権侵害です。

吉見町でのごみ焼却に反対します。小川地区組合(小川町・嵐山町・ときがわ町・滑川町・東秩父村)で場所を探す、**あるいは**生ゴミは焼却せず堆肥化、可燃ごみは寄居町の彩の国資源循環工場に焼却を委託する。人口減少は確実です。将来の負担は低額にしましょう。まだ間に合います。

議会が知らない「嵐山町議会議長賞」は、やりすぎです。



「広報嵐山5月号」で、1月24日開催の「嵐山町いいとこスピーチコンテスト」で、金賞(嵐山町議会議長賞)の文が掲載されていました。「嵐山町議会議長賞」には驚きました。

「嵐山町議会議長賞」は、嵐山町で初めてです。議会で嵐山いいとこスピーチコンテストで「議長賞」を交付することは協議されてなく、議長から「嵐山町議会議長賞」交付の報告もありませんでした。

議会は、合議制の議決機関です。議会が、「嵐山町議会議長賞」を交付するには、議会の合意をとる正式な手続きが必要です。議会は議長に全てを白紙委任していないのです。教育委員会や町長や民間団体が「議長賞」を交付したい場合は、議会に申し入れをし、議会で協議し合意があって初めて、議長に「議長賞」交付を委任できます。(この手続きがない) 議長の個人的判断で「嵐山町議会議長賞」交付はできません。

「嵐山町議会議長賞」の公的名称を教育長や町長や民間団体や議長個人の判断で使えません。嵐山町いいとこスピーチコンテストで交付した「議長賞」を正式にするには、「議長賞」交付の公式の規則をつくり、1月24日にさかのぼって、交付することを加えると是正できます。

一般質問や議会全員協議会で是正をもとめても、町長・教育長・議長の「3つの長」は、無視。男社会の「えらい人」意識の弊害です。議会で議長が独自の価値で様々なことができる新しい悪しき慣例です。議会の悪しき慣例を一つ一つ変えてきました。議会制民主主義を崩す非常識です!